

## 令和2年7月 小矢部市教育委員会臨時会 会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年7月21日（火）  
開会 午前9時00分  
閉会 午前9時45分
  
- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫（教育長）      2番 石野 昌一      3番 前田 智嗣  
4番 古村 正明      5番 佐々木 稲男
  
- 3 説明員 教育委員会事務局長      間ヶ数 昌浩  
教育委員会事務局次長（教育総務課長）      中村 英雄  
こども課長（代理）      橋本 里美      教育センター所長      水口 淳子  
給食センター所長      宮崎 美明      文化スポーツ課長      池田 孝夫  
職務のため会議に出席した職員      教育総務課課長補佐      吉田 浩幸  
教育総務課指導主事      本多 弘子  
文化スポーツ課長補佐      上田 政勝  
教育総務課主任      田中 優一
  
- 4 議事日程  
日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 議案第30号  
令和2年7月小矢部市議会臨時会に付議する予算に対する意見について

### 報告事項

- 1 学習者用端末の共同調達について
- 2 各家庭におけるインターネット利用環境調査の結果について
- 3 新型コロナウイルス感染症に伴う再休校の対応基準について
- 4 第37回市駅伝競走大会の中止について

### その他

## 5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 1番 石野委員を指名。  日程第2 「議案第30号 令和2年7月小矢部市議会臨時会に付議する予算に対する意見について」説明をお願いします。
教育委員会事務局長	(議案第30号 令和2年7月小矢部市議会臨時会に付議する予算に対する意見について 説明)
教育長	ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございませんか。
古村委員	今後、夏季休暇や帰省等により図書館の利用者も増加すると思いますので、このような対応は重要かと思います。もう一つ踏み込んで、不特定多数の方が利用する施設ですので、検温器のレンタル等についても、今すぐにというわけではありませんが、ご一考いただければと思います。
文化スポーツ課長	利用者の多い施設ですので、検温器についても今後、検討してまいりたいと思います。
教育長	他にございませんか。無いようですので、議案第30号については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、そのようにさせていただきます。  次に報告事項に移らせていただきます。 「報告事項1 学習者用端末の共同調達について」説明願います。
教育総務課長	(報告事項1 「学習者用端末の共同調達について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 私から補足ですが、カメラやキーボード、メモリ等は国の仕様でも示されており、それを満たす仕様のを発注しております。
前田委員	キーボードが付いたタブレット式ということは、いくつか選択肢があるということでしょうか。
石野委員	着脱可能なデタッチャブルタイプか360度回転するコンバーチブルタイプかと思います。
教育長	資料では「又は」となっていますので、その点について説明願います。
教育総務課長	入札業者によっていずれかのタイプのものを選択されることとなります。なお、全て同一の物が納入されますので、タイプの違うものが混在して納入されるといったことはありません。

教育長	他に質問等はありませんか。無いようですので、次に「報告事項2 各家庭におけるインターネット利用環境調査の結果について」説明願います。
教育総務課長	(報告事項2「各家庭におけるインターネット利用環境調査の結果について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 私から確認ですが、万が一、オンライン授業を行わなければならないような事態が発生した場合は、どの世帯にどのような手立てを講じなければならないかということが、このアンケート調査結果から見えてくるのでしょうか。その説明をお願いします。
教育総務課長	まず、質問2でWi-Fi環境の有無を尋ねております。Wi-Fi環境が無い家庭につきましてはオンライン授業が出来ませんので、75名54世帯に対してルータの貸出が必要になってまいります。貸出用ルータとして100台分を予算化しております。 また、質問3の⑩で利用できる機器がない143名については、現在共同調達により整備を進めている児童生徒用端末で対応することになります。しかし、もしその整備前にコロナの第2波第3波が来てオンライン授業の必要が生じた場合には、その児童生徒には対応できないことになります。共同調達の整備後であれば、その機器を持ち帰ることで対応が可能と考えております。
古村委員	学校のほうではどの程度、授業のオンライン化に向けて準備されているのでしょうか。今の学校の状況を教えていただければと思います。
教育総務課長	7月に市教育センター主導で、学校の先生にも加わっていただきICT調査研究委員会を立ち上げたところです。オンライン授業はまだまだこれからという状況であり、どのようなやり方でオンライン授業を行うかといったことも含めて、今後、委員会の中で調査・研究してまいります。
古村委員	オンライン授業というものが過大評価されてしまい、それに寄りかかるようなことになると学校側の負担は相当なものになります。保護者の方々にも出来ることの限界をお示ししながら、実現に向けて取り組んでいくようなことを考えていただき、その点について十分ご配慮いただきたいと思います。
教育長	他に質問等はありませんか。無いようですので、次に「報告事項3 新型コロナウイルス感染症に伴う再休校の対応基準について」説明願います。
教育総務課長	(報告事項3「新型コロナウイルス感染症に伴う再休校の対応基準について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 色々な場合分けがあり、ぱっと見ただけではイメージが掴みにくい部分もあるかと思います。特に今回、休校期間については、従来は潜伏期間の2週間が中心でしたが、PCR検査の結果が早くて翌日、通常2～3日が出てくる体制が整ってきておりますので、「PCR検査の判定結果が出るまで、または2週間のいずれか短い期間」と記載することが出来るようになったことが従来との大きな違いです。もう一つは、

PCR検査を受診するという過程が必ずありますので、そこからスタートして対応するという表になっております。

石野委員

ケース1～4は非常に分かり易くなっているかと思えます。5・6については、「蔓延」や「可能性有り」といった曖昧な表現になっていると感じています。先日、富山県市町村教育委員会連合会の研修会に参加した際に、富山大学の小児科の先生は学校を休校するというのはメリットもあるがデメリットが大きいと話しておられました。そう考えたときに、1～4は児童生徒に関係するケースですが、5・6については多くの感染者が発生すれば別途考慮すべきで、記載する必要はないのではないかと思いました。

古村委員

ケース3(2)を右に辿っていきますと、「学校は通常どおり？」となっていますが、1(2)ケのケースと同一と考えられ、その場合は「当該学校は、休校」という結論にならないと矛盾が生じるのではないかと思います。

併せて、「特定」と「指定」という2つの言葉が使われており、医学的には「指定」の方が意味合いが強いと思いますが、一般的には「特定」の方が特別に指定するといった、単に「指定」というよりも限定的な意味合いがあるかと思えます。その点を考慮して使い分けをするならば、「指定」と「特定」の使い方が逆になるのではないかと思います。またご検討いただければと思います。

教育長

他に質問等はありませんか。次回の定例会において、より精査したものをお示ししたいと思えます。これは基本パターンを想定したのですが、現実にはこれに限らず想定外のケースが発生し、臨機応変に対応しなければならないことも考えられますが、このベースを作っておくことで、アレンジして対応することが可能になってくると思っております。

次に「報告事項4 第37回市駅伝競走大会の中止について」説明願います。

文化スポーツ  
課長

(報告事項4「第37回市駅伝競走大会の中止について」を説明)

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。無いようですので、以上で報告事項は終了となります。

この機会に、その他として何かご意見ご質問はありませんか。

それでは、本日も急遽お集まりいただきありがとうございました。コロナ対策に関連しましては国が少しずつ政策を示してくる中、それに対応して市の方でも急遽臨時会を開催するなど対応が必要となっています。教育委員会としても、このような動きにしっかりと対応してまいりたいと思えます。

先ほどの話にもありましたが、ICT調査研究委員会の第1回目の会合が7月16日に開かれました。市教育センター主導のもとに進めておりますが、私からは1回目の会合で5つのことをお願いしました。1つ目は、ICTに関してはプログラミング教育も含めて、小学1年生から中学3年生までの9年間を見通した体系的なICT活用の教育計画を考えていただきたいこと。2つ目は、具体的な授業における様々な活用事例を発掘・開発・蓄積し、先生方に共有を図っていただく取組をしていただきたいこと。3つ目は、具体的なオンライン会議への実証実験に取り組んでいただきたいこと。例えばこの教育委員会定例会も、もしかしたらそのようなことに取り組んで

みる必要があるかもしれません。4つ目は、外部人材の活用について、その有効性や可否についても研究していただきたいこと。5つ目は、オンライン授業について、どのような備えが必要なのか、今のうちに研究していただきたいということをお願いしました。もちろん冒頭には、本来学校は先生と子ども達、そして子ども達同士による対面での学びが基本であることを念頭に置き、ICTを活用することで、その学びの広がりや深みをもたせられるようにすること、言わばICTを道具として使いこなしていくというスタンスを持ちながら取り組んでいただきたいという話をいたしました。

また、先ほど児童生徒用端末の共同調達について報告させていただきましたが、先生方の学習用端末も当然不可欠であり、市の財政当局にしっかりと整備についての要求をしていきたいと考えております。

今回の7月補正では、約6億円をかけて、ケーブルテレビの回線を市内全域で光ファイバーにする予算が計上されています。蟹谷小学校、中学校がある蟹谷地区にも光が入ることになります。このようにインフラも整備されていく状況も踏まえて、このコロナの時代に、しっかりと備えていくということと日頃の授業とを同時進行で進めていきたいと考えております。複雑に変化する時代ではありますが、引き続き、委員の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げ、本日の会議を閉じたいと思います。

7月の定例会は令和2年7月31日（金）午前9時からです。次回は教科書採択もごございますので長時間になりますが、よろしくお願いいたします。

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者